

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県都市計画審議会 (都市計画課 総務・企画・景観・屋外広告物担当)		
設置年月日	昭和44年7月2日		
設置根拠等	法令必置／都市計画法第77条		
	埼玉県都市計画審議会条例		
委員定数・任期	22人・学識経験者2年		
職務内容	都市計画法により権限に属させられた事項を調査審議し、知事の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議する。		
公開・非公開の別	公開		
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	開催回数 開催日	場所	議題等
	第252回 8月9日	ロイヤルパインズ ホテル浦和	川越都市計画 都市計画区域 の整備、開発及び保全の方針 の変更について 外48議案
	第253回 9月13日	ロイヤルパインズ ホテル浦和	朝霞都市計画道路の変更につ いて
	第254回 11月30日	ロイヤルパインズ ホテル浦和	川越都市計画道路の変更につ いて 外1議案
	第255回 2月6日	ロイヤルパインズ ホテル浦和	蓮田都市計画 都市計画区域 の整備、開発及び保全の方針 の変更について 外16議案

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県開発審査会 (都市計画課 総務・企画担当)		
設置年月日	昭和44年11月1日		
設置根拠等	法令必置／都市計画法第78条		
	埼玉県開発審査会規則		
委員定数・任期	7人・2年		
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・開発許可処分等についての審査請求に対する裁決 ・市街化調整区域における開発行為等で、開発許可権者が許可等をしようとする場合の審査事案等 		
公開・非公開の別	原則公開		
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	開催回数 開催日	場所	議題等
	第324回 9月8日	埼玉教育会館	小川町内での開発行為について

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県景観審議会 (都市計画課総務・企画・景観・屋外広告物担当)	
設置年月日	平成元年7月1日	
設置根拠等	条例設置／執行機関の附属機関に関する条例第2条	
	埼玉県景観条例、埼玉県景観審議会規則	
委員定数・任期	15人以内・2年	
職務内容	景観及び屋外広告物行政に関する重要事項の調査審議	
公開・非公開の別	公開	
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	(開催日) 令和5年8月31日(木) (場所) 埼玉会館 3B会議室 (議題) ・埼玉県景観審議会 会長・副会長の互選について ・公共事業景観形成専門部会委員の選出について ・傍聴要領の改正について	
	(開催日) 令和6年2月7日(水) (場所) 埼玉会館 5C会議室 (議題) ・埼玉県公共事業景観形成指針に基づく専門家アドバイスについて	

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県建築審査会 (建築安全課 企画担当)	
設置年月日	昭和25年11月	
設置根拠等	法令必置／建築基準法第78条	
	埼玉県建築審査会規則	
委員定数・任期	7名・2年	
職務内容	建築基準法に規定する同意及び特定行政庁、建築主事若しくは建築監視員又は指定確認検査機関の処分またはこれに係る不作為について審査請求に対する裁決についての議決を行なうとともに、特定行政庁の諮問に応じて、同法の施行に関する重要事項を調査審議する。	
公開・非公開の別	原則公開	審査請求に関する議決については非公開
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>第1回 令和5年7月27日(木) 埼玉教育会館 303会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第43条第2項第2号許可 ・建築基準法第44条第1項第2号許可 ・建築基準法第56条の2第1項ただし書き許可 ・包括同意による許可の報告 <p>第2回 令和5年9月28日(木) 埼玉教育会館 303会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第48条第7項ただし書許可 ・「建築基準法第52条第14項第1号の規定に基づく容積率の許可に関する取扱方針」の改正についての報告 ・包括同意による許可の報告 <p>第3回 令和5年11月30日(木) 埼玉教育会館 303会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第48条第7項ただし書許可 <p>第4回 令和6年3月21日(木) 埼玉教育会館 303会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法48条第3項ただし書許可 ・包括同意による許可の報告 	

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県建築士審査会 (建築安全課 企画担当)	
設置年月日	昭和25年10月17日	
設置根拠等	法令必置／建築士法第28条	
委員定数・任期	5名・2年	
職務内容	1. 二級建築士試験及び木造建築士試験の問題作成基本方針と合否判定の基準の検討 2. 二級建築士又は木造建築士に対する懲戒処分への同意の議決 3. 建築士事務所の登録の取り消し等の同意の議決	
公開・非公開の別	公開	ただし、埼玉県建築士審査会運営細則第二条第2項に該当するものは非公開
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	第1回 令和5年8月17日(木) 埼玉県民健康センター 小会議室 ・令和5年二級・木造建築士試験「学科の試験」の実施結果について ・令和5年二級・木造建築士試験「学科の試験」の合格基準点について 第2回 令和5年11月28日(火) 埼玉教育会館 303会議室 ・令和5年二級・木造建築士試験「設計製図の試験」の実施結果について ・令和5年二級・木造建築士試験「設計製図の試験」の合格基準について	

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県宅地建物取引業審議会 (建築安全課 宅建相談・指導担当)	
設置年月日	昭和33年11月21日	
設置根拠等	法令任意／宅地建物取引業法第73条	
	埼玉県宅地建物取引業審議会規則	
委員定数・任期	7人以内・2年	
職務内容	知事の諮問に応じ、宅地建物取引業に関する重要事項を調査審議する。	
公開・非公開の別	原則公開	規則第6条に基づき、出席した委員の三分の二以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6月6日(火) ・場所 埼玉教育会館 ・議題等 報告事項 宅地建物取引業法の施行状況等について 審議事項 宅地建物取引業者の監督処分について 	

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理審議会 (八潮新都市建設事務所 換地・企画調整等担当)	
設置年月日	平成9年11月18日	
設置根拠等	法令設置／土地区画整理法第56条第1項	
	草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業施行規定	
委員定数・任期	15人・5年	
職務内容	換地計画、仮換地の指定等に関する事項について、土地区画整理法に定める権限を行う。	
公開・非公開の別	原則公開	附属機関等の会議の公開に関する指針第4項に該当する場合は会議を公開しないことができる。
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>1 第69回審議会 開催日 令和5年7月7日(金) 場所 八潮新都市建設事務所 議題等 (1) 仮換地の指定について(諮問) (2) 評価員の選任について(諮問) (3) 報告</p> <p>2 第70回審議会 開催日 令和6年2月9日(金) 場所 八潮新都市建設事務所 議題等 (1) 仮換地の指定について(諮問) (2) 保留地の決定について(諮問) (3) 報告</p>	